

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和3年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 919,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 19,565,050千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉	211,499	6,833	4,449	200,217	386,282
	障害者福祉	3,554,926	2,585,298	6,100	963,528	
	高齢者福祉	752,075	149,195	95,732	507,148	
	児童福祉	6,183,914	3,832,255	226,068	2,125,591	
	生活保護	1,508,624	1,051,181	0	457,443	
	小計	12,211,038	7,624,762	332,349	4,253,927	
社会保険	国民健康保険事業	1,042,282	435,462	0	606,820	360,725
	介護保険事業	1,903,452	141,639	0	1,761,813	
	後期高齢者医療事業	1,936,736	332,888	0	1,603,848	
	小計	4,882,470	909,989	0	3,972,481	
保健衛生	医療に係る施策	1,144,538	9,403	34,800	1,100,335	171,993
	感染症等予防対策	677,106	421,709	0	255,397	
	健康増進対策	649,898	51,331	60,225	538,342	
	小計	2,471,542	482,443	95,025	1,894,074	
合計		19,565,050	9,017,194	427,374	10,120,482	919,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。